

化学物質の環境コミュニケーション推進セミナー

地域の化学物質による環境リスクを減らしていくためには、化学物質に関する正確な情報を都民、事業者及び行政が共有しつつ、相互に意思疎通を図る化学物質の環境コミュニケーションが有効になります。

事業者が環境コミュニケーションを実施する上で化学物質を話題に取り上げたときに、どのようなことが課題となっているのかを様々な視点から考え、化学物質の環境コミュニケーションをより充実した内容で実施していただくことを目的として、以下の内容のセミナーを開催しますので、お知らせします。

日時 平成25年3月5日（火）
14時から16時30分まで
（13時30分開場）
会場 月島社会教育会館 ホール（地図参照）
中央区月島4-1-1
月島区民センター（4階）

参加費 無料

申込み 専用の申込用紙に会社名（団体名）・御所属・氏名・連絡先を明記し、Faxかe-mailにてお申し込みください。

Fax : 03-5388-1376

e-mail: S0000626@section.metro.tokyo.jp

申込締切 平成25年2月22日（金）（定員200名）

定員に達し次第、申込みを締め切ります。なお、締め切り後に申し込まれた方には、Fax又はe-mailにより個別に御連絡いたします。

内容

1 化管法の概要とデータの活用について

（独法）製品評価技術基盤機構 武部文美 氏

化管法 PRTR 制度は、届出要件を満たす事業所が化学物質の環境への排出量及び移動量を国に届け出て、国が公表する制度です。HPで誰もが入手出来ることから、PRTRデータを事業者の化学物質の適正な管理に役立てるだけでなく、リスクコミュニケーションの場でどのように活用できるのか紹介します。

2 事業者にとっての化学物質の環境リスクとリスクコミュニケーションについて

環境省化学物質アドバイザー 小野研二 氏

化学物質の環境リスクについて最近の実例を交えながら分かりやすく説明し、事業者が化学物質をどう管理していくべきかを考えます。また、事業者が環境コミュニケーションを実践する場合にどのようなことに気をつけなければならないのか、化学物質アドバイザーとして市民とのコミュニケーションの場に携わってきた立場からお答えします。

3 化学物質対策の取組みについて

株式会社ブリヂストン 山田理津子 氏

ブリヂストンでは、「化学物質のリスク低減活動」の考え方として、ものづくりの現場での取り組みだけにとどまらず、お取引先様やお客様と一緒に取り組ませていただく、サプライチェーン全体での取り組みが大切と考えています。

今回はその活動について、ご紹介します。



【問い合わせ先】

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課
電話：03-5388-3503（直通）都庁内線（42-411）